

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	農林水産部長 坂本 延久	電話番号	0852-22-5105
---------------------	--------------	------	--------------

①施策の目的等

施策の名称	施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
目的	○農林水産物の生産や加工、流通について、消費者ニーズを踏まえつつ、高品質化と安定生産に向けた支援を行うとともに、消費者が安心して農林水産物を購入できるように、生産段階での安全管理を推進することで、島根の特色を活かした売れる農林水産品・加工品づくりを促進します。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
有機農業の年間取組面積	目標値		280.00	290.00	300.00	310.00	ha	県産原木自給率	目標値		29.00	31.00	33.00	35.00	%
	取組目標値				355.00	361.00			取組目標値						
	実績値	273.00	346.00	350.00	354.00				実績値	27.00	30.00	31.00	33.00		
	達成率		123.60	120.70	99.80				達成率		103.40	100.00	100.00		
漁業年間生産額	目標値		206.00	211.00	215.00	220.00	億円	美味しまね認証件数（累計）	目標値		56.00	64.00	72.00	80.00	件
	取組目標値								取組目標値						
	実績値	218.00	196.00	207.00	215.00				実績値	48.00	56.00	58.00	62.00		
	達成率		95.10	98.10	100.00				達成率		100.00	90.60	86.20		
定性目標	該当なし														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	【有機農業の年間取組面積】 有機農業の年間取組面積については、実績がH27年度の目標値を大きく上回ったこと、国において新たに「耕地面積に占める有機農業の取組面積割合」の目標が示されたことから、その目標を踏まえた取組目標値をH26年度に設定した。														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点での施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	H20年に「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」を策定。H24年度には、重点的かつ集中的に実施する具体的な取組みを示した第2期の戦略プランを策定。「売れる農林水産品・加工品づくり」に関しても、重点推進項目として明確化し、集中的な取組みが必要な課題については、プロジェクト化して展開。H26年度には、国の農政改革に対応し、プロジェクトの見直しを行った。また、重点研究プロジェクトにより島根の特色を活かした商品づくりなども進めている。 農業、林業、水産業の各分野において、付加価値向上、生産拡大、コスト削減などを進めていくための商品開発や技術開発に取り組むとともに、これらの普及・定着を進めている。また、ほ場や林道、漁港など、これらを進めていくための基盤整備についても取り組んでいる。
--	--

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A: 順調に進んでいる B: 概ね順調に進んでいるが見直す点もある C: あまり順調に進んでいない	B	【農業】有機農業の取組面積は着実に拡大。米の優良品種「つや姫」は米価下落や一等米比率の低迷等によりH27年度産米の作付面積は横ばい。園芸ではリースハウスや空きハウスの活用、アジサイ等の新品種の普及が進みつつある。畜産では和牛の枝肉上物率が向上。一方で繁殖農家戸数・頭数の減少が続く。【林業】県産原木の自給率は向上。木質バイオマス発電の開始に伴い林地残材の利用も見込まれるため、事業体に主伐による原木増産への積極的姿勢が見られる。【水産業】漁業年間生産額は向上。浜田地域の沖合底びき網漁業では構造改革が進んでいる。宍道湖のシジミは資源回復対策を継続中。【共通】美味しまね認証数は増加しており、一部の産地では団体認証など新たな動きも見られた。

⑤課題の認識

(1) 平成27年度末の施策目的の達成状況（予測）	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
A: 達成できる B: 概ね達成できる C: 達成は困難	B	
(2) 施策の目的達成に向けての課題		【農業】有機農業については、水稲での取組拡大や生産コストに見合った販路の確保が必要。米については、生産・販売・経営の総合的な対策を創設したが、さらにJAと一体となった販売強化対策が必要。園芸については、リースハウス整備の推進などを通じて、産地の再生に向けた生産体制を構築していくことが必要。畜産では、繁殖雌牛の飼養数を維持するため、既存経営の規模拡大、新たな担い手づくり、高齢飼養者等の労力軽減や新規参入者の技術不足を補完する仕組みづくりが必要。また、「しまね和牛」は枝肉の上物率のさらなる向上が必要。 【林業】川上・川下の事業者が連携して供給体制を強化し、森林所有者に収益を還元して原木増産への意欲を喚起していくことが重要。また、原木増産への機運の高まりに対応した、高品質・高付加価値製品の加工施設の導入と県外販路の開拓が必要。 【水産業】基幹漁業の構造改革を着実に推進するとともに、「どんぐりアジ」等に続く高品質商品や消費者ニーズに応える商品づくりが必要。また、宍道湖のシジミ資源の本格的な回復に向け、対策の継続が必要。 【共通】美味しまね認証については、新規認証の確保と消費者の理解を深めることが必要。

⑥今後の取組の方向性

課題解決に向けての今後の取組の方向性	【農業】有機農業については、集落営農組織への技術普及や市町村単位での推進体制づくりを進めるとともに、JAや食育関係者と連携して販路開拓や消費者理解を推進する。米については、平成30年からの生産調整廃止を見据え、レベルアップした島根米が産地間競争に勝ち残れるよう、「売れる米づくり」に向けた販売対策をより一層強化する。園芸については、JAの農業戦略とタイアップして、リースハウスの導入による面的拡大や、中心的な経営体による作業受委託の推進、低コスト・省力化技術等の開発など、儲かる産地づくりを推進する。畜産については、新たな担い手の確保、放牧などによる低コスト生産の推進や、分業化を進めるための共同子牛育成施設等の整備等生産基盤の強化を進めるとともに、引き続き優良な種雄牛の作出等に取り組む。 【林業】川上・川下の事業者による原木安定需給協定の締結などを進めるとともに、高性能林業機械や作業道、高付加価値加工施設などの整備、林業機械のオペレーターなどの人材育成、県外販路の開拓を引き続き推進する。 【水産業】国事業を活用した基幹漁業の構造改革の取組みへの支援を継続するとともに、水産技術センターで消費者ニーズや産地の動向等を踏まえた高品質化のための技術開発を行い、JFしまねや加工業者と連携して本県産水産物を利用した商品開発を進める。また、宍道湖のシジミについては、漁業者、国、市、大学、NPO等と連携して、調査研究、環境改善、資源管理等の取組みを推進する。 【共通】美味しまね認証については、集落営農等モデル的な経営体に対する認証取得の促進や、消費者・流通業者に対する制度周知の手法の改善など、効果的な実施に努める。
--------------------	---